

平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	103,857	保険契約準備金	9,850
現金	338	支払備金	2,064
預貯金	103,518	責任準備金	7,785
有価証券	—	代理店借	1,371
有形固定資産	—	社債	—
無形固定資産	208	その他負債	3,494
ソフトウェア	208	未払法人税等	1,241
貸付金	—	未払金	15
その他資産	6,959	未払費用	2,085
未収金	5,117	預り金	152
前払費用	54	退職給付引当金	—
立替金	—	役員退職慰労引当金	—
預託金	1,000	価格変動準備金	—
その他の資産	787	繰延税金負債	—
繰延税金資産	429	負ののれん	—
供託金	13,000	負債の部 合計	14,716
		(純資産の部)	
		資本金	100,000
		新株式申込証拠金	—
		資本剰余金	—
		利益剰余金	9,737
		利益準備金	—
		その他利益剰余金	9,737
		繰越利益剰余金	9,737
		自己株式	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	109,737
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	—
		新株予約権	—
		純資産の部 合計	109,737
資産の部合計	124,453	負債及び純資産の部合計	124,453

平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	87,745
保険料等収入	78,839
保険料	78,839
再保険収入	—
責任準備金戻入額	8,903
資産運用収益	2
利息及び配当金等収入	2
その他経常収益	—
経常費用	81,990
保険金等支払金	29,169
保険金	28,037
給付金	1,132
責任準備金等繰入額	256
支払備金繰入額	256
資産運用費用	—
事業費	52,565
営業費及び一般管理費	51,474
税金	417
減価償却費	673
退職給付引当金繰入額	—
その他経常費用	—
経常利益	5,754
特別利益	6
価格変動準備金戻入額	—
その他特別利益	6
特別損失	—
価格変動準備金繰入額	—
その他特別損失	—
税引前当期純利益	5,760
法人税及び住民税	1,241
法人税等調整額	△10
法人税等合計	1,230
当期純利益	4,529

注記事項

- 1 事業年度末日において、財務指標の悪化の傾向、重要な債務の不履行等、財政破綻の可能性その他株式会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況は存在していません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
- 3 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 に準用する第 116 条の規定に基づく準備金で、次の方式により計算しています。
  - ・普通責任準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号に定める方式
  - ・異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式  
(積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式(平成 18 年金融庁告示第 16 号))
- 4 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5 年)に基づく定額法により行っています。
- 5 リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行っています。
- 6 無形固定資産の減価償却累計額は 21,991 千円です。
- 7 関係会社に対する金銭債務の総額は 587 千円です。
- 8 繰延税金資産の総額は 429 千円で、発生の原因別内訳は異常危険準備金 414 千円、未払事業税 14 千円です。また、当事業年度における法定実効税率は 17.95%です。
- 9 1 株当たりの純資産額は 54,868 円 70 銭です。
- 10 正味収入保険料は 78,839 千円です。
- 11 正味支払保険金は 29,169 千円です。
- 12 利息及び配当金等収入 2 千円は普通預金利息です。
- 13 1 株当たりの当期純利益の金額は 2,264 円 99 銭です。
- 14 当事業年度末発行済株式の総数は、普通株式 2,000 株です。
- 15 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)は 8,437.7%です。
- 16 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は発生していません。